

山口市の台所事情

(令和元年度版)

～ やまぐち家の家計はどうなってるの? ～



令和2年3月

山口市

も く じ

① 山口市の決算を「家計」に例えると...	1
② 基金（貯金）の状況は？	4
③ 市債（借入金）の状況は？	5
④ 山口市の財政は健全なの？	6
⑤ 山口市の将来の見通しは？	7

（資料）

決算の推移	8
特別会計の決算額	10
地方公会計制度に基づく財務諸表	11
用語説明	21





① 山口市の決算を「家計」に例えると...

《1年間の収入と支出は?》

平成30年度の山口市の普通会計決算額をやまぐち家の家計に例えてみると...

山口市決算		やまぐち家の年間収支	
【歳入】		【収入】	
市税	268億2,207万円	給料	268万2千円
地方譲与税・交付金	51億8,515万円	パート収入	51万9千円
使用料・手数料等	37億9,026万円	家賃収入	37万9千円
地方交付税、臨時財政 対策債、国・県支出金等	340億4,057万円	親からの支援	340万4千円
財産収入	2億7,097万円	資産の売却収入	2万7千円
繰越金	6億9,897万円	前年度に財布に 残ったお金	7万円
市債	83億1,810万円	銀行からの借入れ (ローン)	83万2千円
基金繰入金	14億6,375万円	貯金取崩し	14万6千円
合計	805億8,984万円	合計	805万9千円
【歳出】		【支出】	
人件費	136億3,356万円	食費・税金・社会保険料	136万4千円
扶助費	157億8,033万円	医療費・養育費	157万8千円
物件費	107億4,318万円	光熱水費・電話代等	107万4千円
繰出金	69億8,032万円	子どもへの仕送り	69万8千円
補助費等	84億6,710万円	町内会費、会合の会費	84万7千円
公債費	95億6,244万円	ローンの返済	95万6千円
普通建設事業費、災害 復旧費、維持補修費	139億8,087万円	住宅リフォーム、 車・大型家電購入等	139万8千円
積立金	2億4,105万円	貯金	2万4千円
合計	793億8,885万円	合計	793万9千円

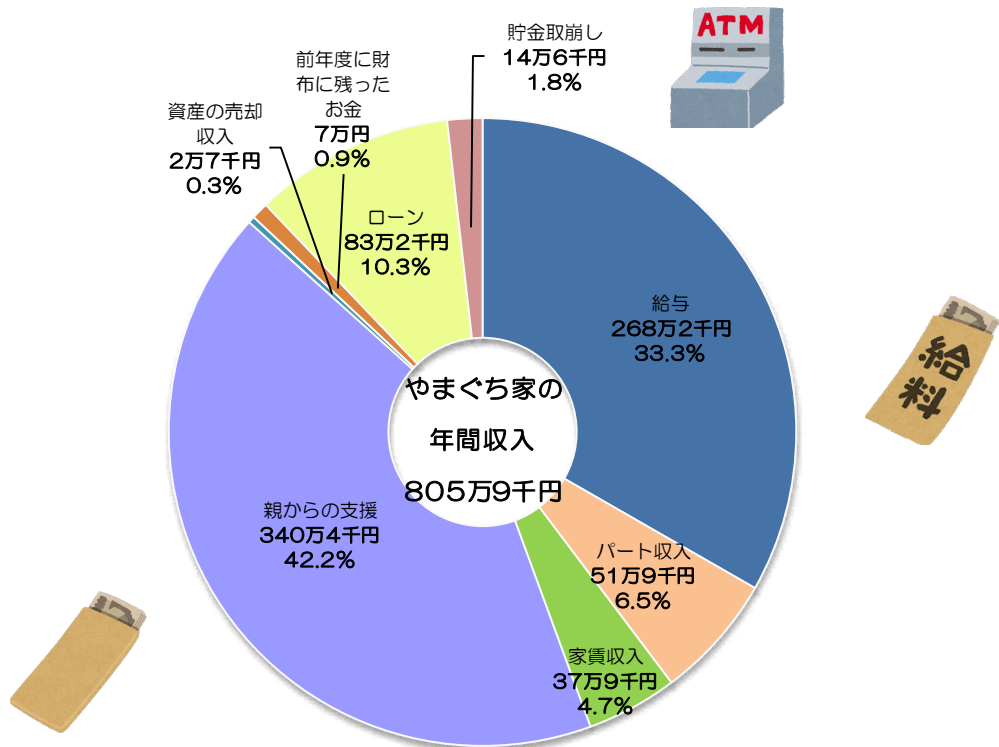


(やまぐち家の家族構成)
サラリーマンのお父さん
パート勤めのお母さん
3人の子ども

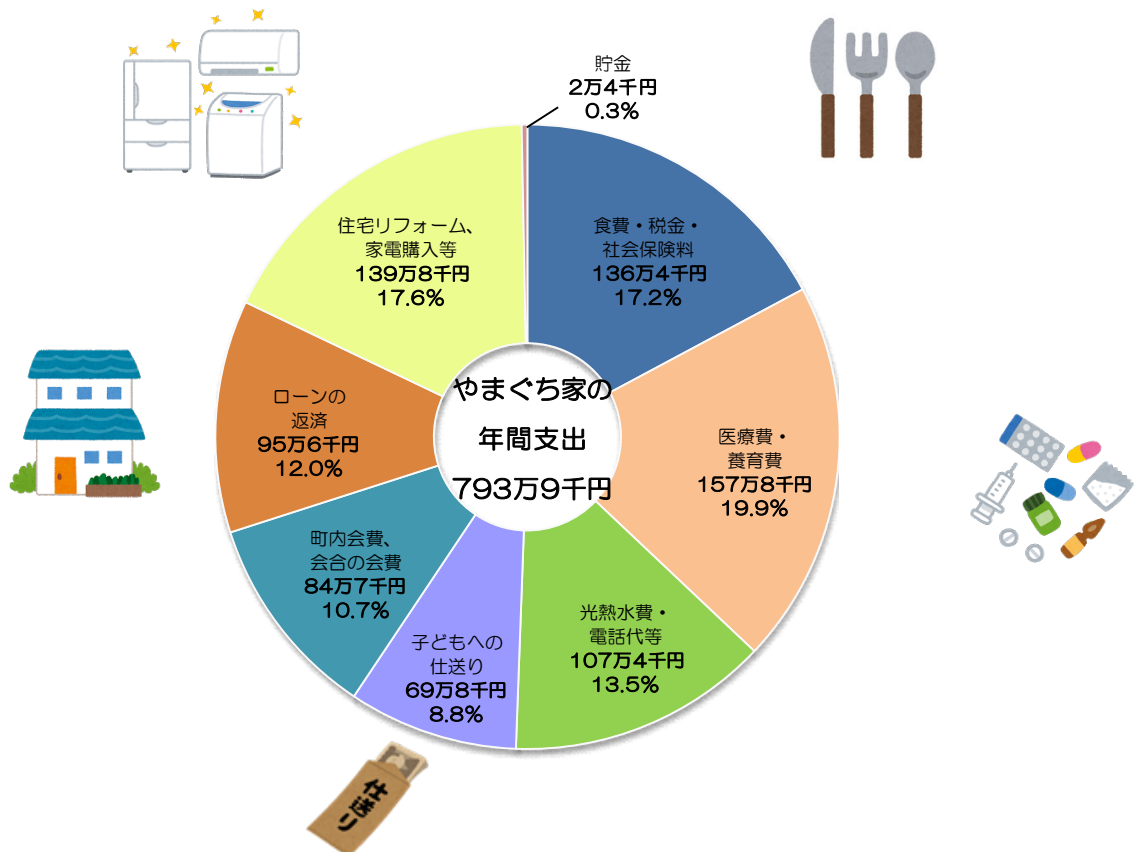
※資料中、下線のある用語は、最終ページに説明を記載しています。

《やまぐち家の収入・支出の内訳は？》

やまぐち家の収入の主な内訳を見ると、「親からの支援（42.2%）」と「給料（33.3%）」で全体の75.5%を占めています。



やまぐち家の支出の主な内訳を見ると、「食費・税金・社会保険料（17.2%）」や「医療費・養育費（19.9%）」、「光熱水費・電話代等（13.5%）」といった生活費が4,016,000円（50.6%）で約半分を占めています。





《やまぐち家の資産と債務》

○資産

本市が所有している土地や建物、構築物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産（有形固定資産）は、約 2,080 億円あります。これをやまぐち家に置き換えると、自宅や借家などの資産が合わせて 2,080 万円あることとなります。

また、財政調整基金や減債基金などの特定の目的のために積み立てている基金の残高は約 268 億円です。これをやまぐち家に置き換えると、268 万円を貯金していることとなります。

	山口市決算	やまぐち家
資産 (有形固定資産)	2,080億円	2,080万円
貯金 (基金残高)	268億円	268万円

○債務

道路整備や学校施設の増改築などの際に借り入れている市債の残高は、約 1,048 億円あります。これを山口家に置き換えると 1,048 万円の借入残高があることとなります。

ただし、市債については、地方交付税措置（地方交付税の算定において、市債返済金の一部の財源を国が保障する仕組み）があるものもあるため、これを除く実質的な市債残高は約 283 億円となります。

これを山口家に置き換えると 283 万円となります。

このほか、将来にわたる支払義務を約束するため、あらかじめ後年度の債務を明らかにする債務負担行為を行っており、その合計額は 224 億円あります。これを山口家に置き換えると 224 万円となります。

	山口市決算	やまぐち家
借入残高（市債残高）	1,048億円	1,048万円
実質的な残高	283億円	283万円
将来にわたる債務 (債務負担行為)	224億円	224万円

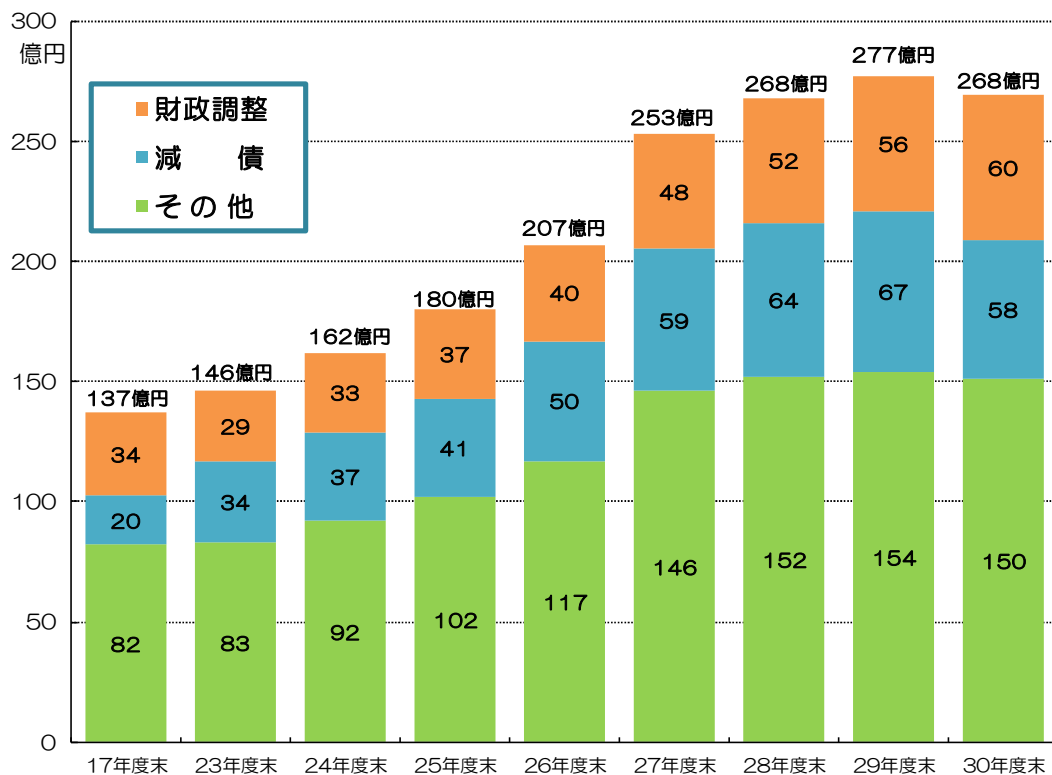


② 基金（貯金）の状況は？

基金残高は、平成17年（1市4町合併時）から平成21年度まで減少傾向にありましたが、行財政改革を進め積極的に積み立ててきた結果、平成30年度末残高は、268億円になりました。

今後は本市の未来を創造するための投資をさらに加速化するため、将来に備えて積み立ててきた基金を積極的かつ計画的に取り崩していくこととしています。

○基金（貯金）残高の推移



○主な基金（貯金）の残高

基金区分	平成30年度末残高	平成29年度末残高	前年度からの増減
財政調整基金	59億6,552万円	55億7,470万円	+3億9,082万円
減債基金	58億1,570万円	67億1,829万円	△9億2,59万円
地域振興基金	19億5,849万円	20億8,052万円	△1億2,203万円
職員退職手当基金	16億8,075万円	16億8,033万円	+42万円
庁舎建設基金	50億3,047万円	50億2,997万円	+50万円
こども基金	9億507万円	9億491万円	+16万円
合併特例基金	40億601万円	40億501万円	+100万円
その他の基金（長寿社会対策基金など）	14億7,673万円	16億7,750万円	△2億77万円
合計	268億3,874万円	276億7,123万円	△8億3,249万円

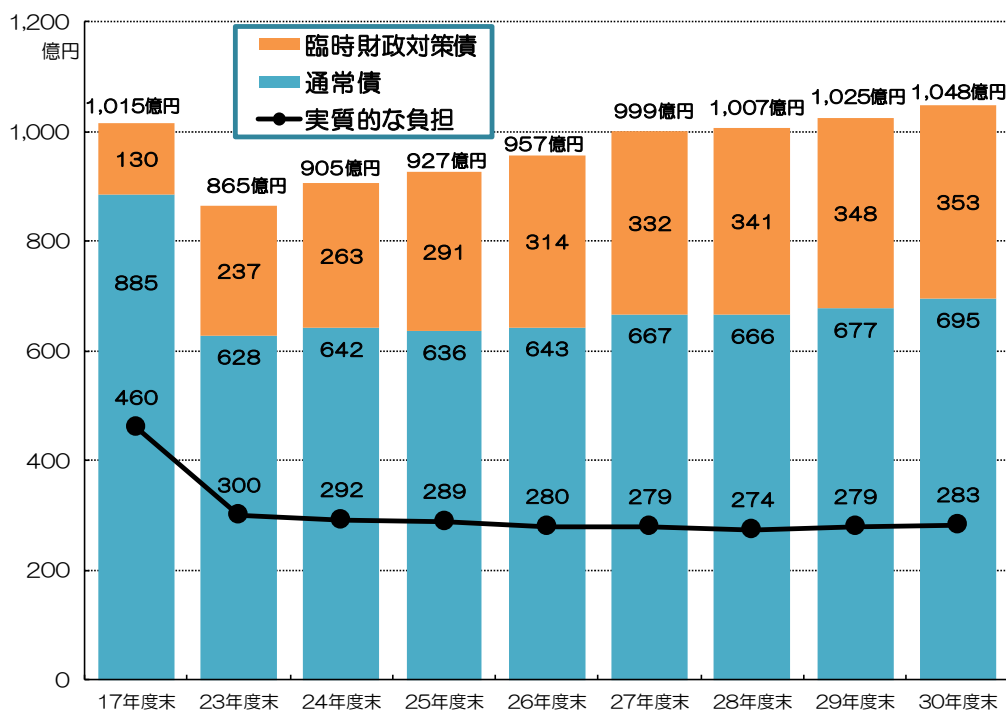


③ 市債（借入金）の状況は？

市債は学校や道路、公園などの建設工事を行うための借金であり、国の赤字国債のように収支不足を補うものではありません。

多額の借入金を抱えることは、将来の財政運営に大きな影響を及ぼしますので、後年度の負担に配慮しながら、地方交付税措置の多い有利な市債を活用することにより、実質的に本市が負担する額を抑制していくとともに、市債の償還期間や元金償還開始までの据置期間を圧縮することなどによって、利子負担額の軽減に取り組んでいます。

○市債（借入金）残高の推移



○市民一人あたりの市債（借入金）残高（1市4町合併時との比較）

	平成17年度末		平成30年度末	
	山口市全体	市民一人あたり	山口市全体	市民一人あたり
市債残高	1,015億3,575万円	51万6千円	1,047億7,052万円	54万8千円
実質的な負担額	460億3,609万円	23万4千円	282億9,034万円	14万8千円

※市民一人あたりの市債残高は増加していますが、合併特例債や過疎対策事業債などの地方交付税措置の多い有利な市債を活用したことで、実質的な負担額は減少しています。



④ 山口市の財政は健全なの？

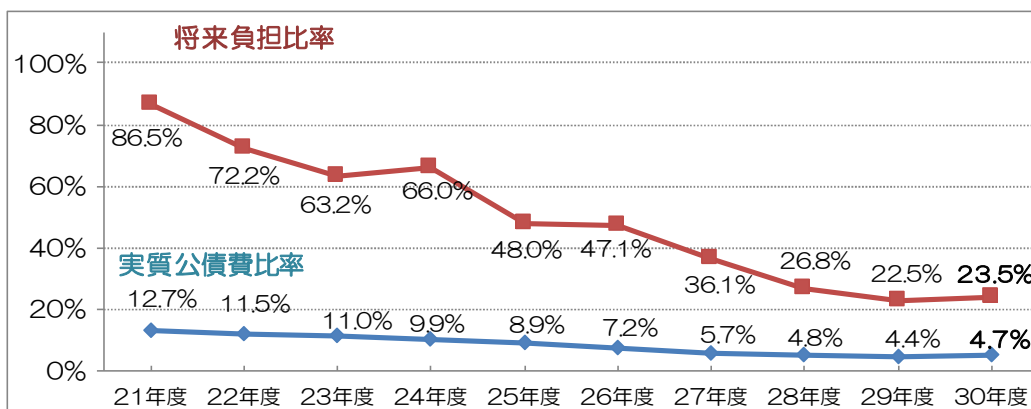
山口市の財政は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている5つの指標について、いずれも国の定める基準を下回っており、財政の健全性が保たれています。

健全化判断比率

実質赤字比率	<p>財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。 山口市の一般会計等は、一般会計のほか、地域下水道特別会計、特別林野特別会計の合計です。 この比率が大きいほど財政運営は厳しい状態です。</p> <p>山口市…収支決算は黒字（約7億円）です。</p>	<p>早期健全化基準 11.32% 財政再生基準 20.00%</p> <p style="text-align: center;">— 赤字額は ありません。</p>
連結実質赤字比率	<p>財政規模に対する全会計の赤字の割合です。 全会計とは、一般会計等や水道事業、下水道事業など全事業の合計です。 この比率が大きいほど財政運営は厳しい状態です。</p> <p>山口市…収支決算は黒字（約54億円）です。</p>	<p>早期健全化基準 16.32% 財政再生基準 30.00%</p> <p style="text-align: center;">— 赤字額は ありません。</p>
実質公債費比率	<p>財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合で、3カ年の平均で比率を算出します。 この比率が大きいほど資金繰りが厳しい状態です。</p> <p>山口市…比率の数値は良好です。 ※県内市町平均：7.2%</p>	<p>早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">4.7%</p>
将来負担比率	<p>財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。 この比率が大きいほど将来の市の財政を圧迫することが見込まれます。</p> <p>山口市…比率の数値は良好です。 ※県内市町平均：41.6%</p>	<p>早期健全化基準 350.0%</p> <p style="text-align: center; font-size: 24px;">23.5%</p>

資金不足比率

資金不足比率	<p>事業収入を基に、独立採算を原則として経営する※公営企業について、資金不足額と収益とを比較して指標化したものです。</p> <p>山口市…資金不足はありません。 ※公営企業…水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、国民宿舎事業、簡易水道事業、鑄銭司第二団地整備事業をいいます。</p>	<p>経営健全化基準 20.00%</p> <p style="text-align: center;">— 資金不足は ありません。</p>
--------	--	---





⑤ 山口市の将来の見通しは？

山口市では、平成30年3月に新しい「財政運営健全化計画（平成30～令和4年度）」を策定し、その中で、現況や過去の実績等を基礎とし、財政の健全化に向けた取組を反映して作成した「中期財政計画」と「計画期間後の財政見通し」を示しています。

これらについては、毎年度の予算編成において見直しを行うほか、社会経済情勢や諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直すこととしています。

令和6年度までの歳入・歳出や収支の見通しは次のとおりとなっています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	902億円	939億円	824億円	839億円	831億円	808億円
歳出	902億円	939億円	849億円	862億円	848億円	825億円
収支	0円	0円	△25億円	△23億円	△17億円	△17億円

※令和2年度当初予算編成時点

合併支援措置である地方交付税の合併算定替が平成27年度から段階的に減少し、令和2年度をもって終了することや、少子・高齢化の進展等による、社会保障関係経費やこれまで行った施設整備に係る公債費などの増加が見込まれることから、令和3年度以降の収支はマイナスとなる見込みです。

こうした状況の中で、「第二次山口市総合計画」に基づくまちづくりを着実かつスピード感を持って進めるために、国県支出金等の確保や市税等の自主財源の確保、交付税措置率の高い有利な地方債の活用にも努めるとともに、内部管理経費等の削減や事務事業の見直しに引き続き取り組んでいきます。

○山口市財政運営健全化計画（平成30～令和4年度）における財政目標

	平成30年度 (実績)	令和4年度 (目標)
経常収支比率	93.3%	95%未満
実質公債費比率 (3か年平均)	4.7%	6%未満
将来負担比率	23.5%	100%未満
基金残高 (年度末残高)	268億円	135億円以上

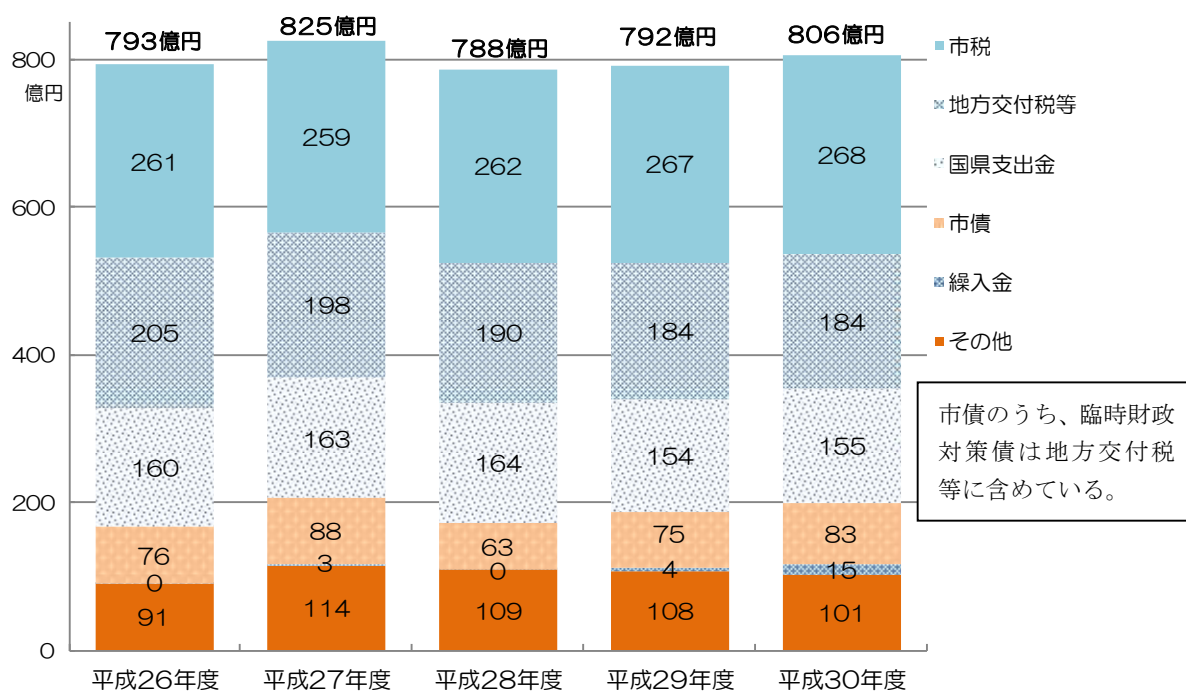
(資料編) 決算の推移

○決算の推移（平成26年度～平成30年度）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額	①	793億 859万円	825億2,382万円	787億6,662万円	792億2,375万円	805億8,984万円
歳出決算額	②	778億5,947万円	812億7,030万円	776億 86万円	781億3,478万円	793億8,885万円
形式収支	③ (①-②)	14億4,912万円	12億5,352万円	11億6,576万円	10億8,897万円	12億 99万円
翌年度繰越財源	④	6億4,315万円	4億8,390万円	4億1,059万円	3億1,188万円	4億5,610万円
実質収支	③-④	8億 597万円	7億6,962万円	7億5,517万円	7億7,709万円	7億4,489万円

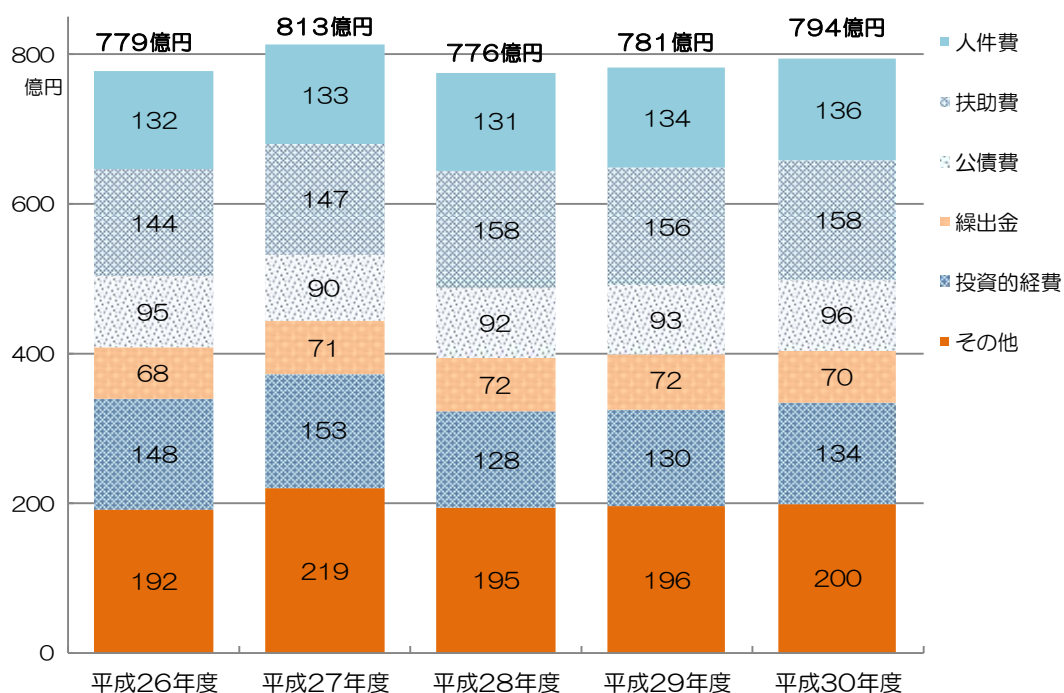
- ・過去5年間の収支状況をみると、歳入から歳出を差し引いた「形式収支」は10～14億円の黒字となっています。
- ・形式収支から繰越事業の財源として翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は7～8億円の黒字となっています。

○歳入決算額の内訳



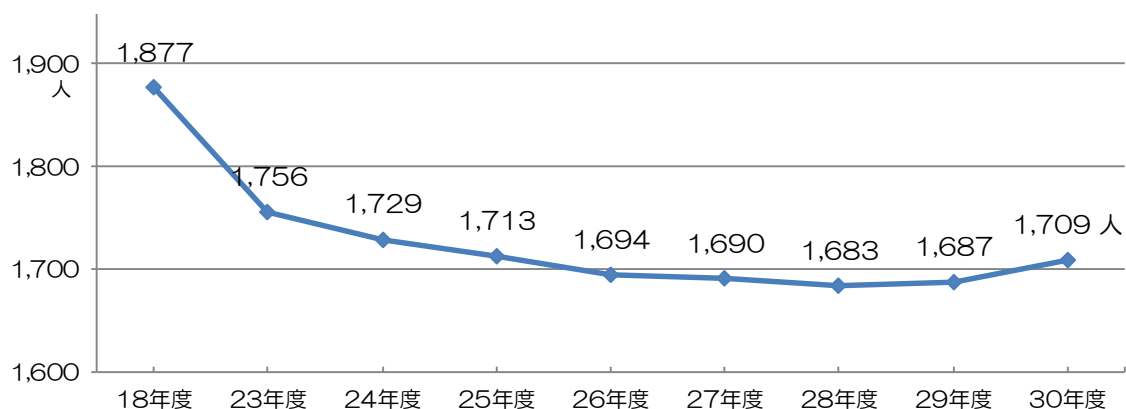
- ・「市税」については、平成25年度以降国の経済対策等により景気が緩やかな回復傾向にあることから、税収が堅調に推移しています。
- ・「地方交付税等」については、平成27年度から合併に伴う財政支援措置である普通交付税の合併算定替が段階的に減少（令和2年度をもって終了）していることなどにより、減少傾向にあります。

○歳出決算額（性質別）の内訳



- 社会保障関係経費を中心とする「扶助費」は、増加傾向にあり、少子高齢化社会の進展などにより今後も増加していくことが懸念されます。
- 市債の返済を行う「公債費」は、過去に公的資金補償金免除の繰上償還を重点的に行ったことにより、90億円台で推移しています。
- 建設事業などの「投資的経費」は、新山口駅ターミナルパーク整備や地域交流センターの整備等の大型建設事業の実施により、多額となっています。

○（参考）職員数の状況



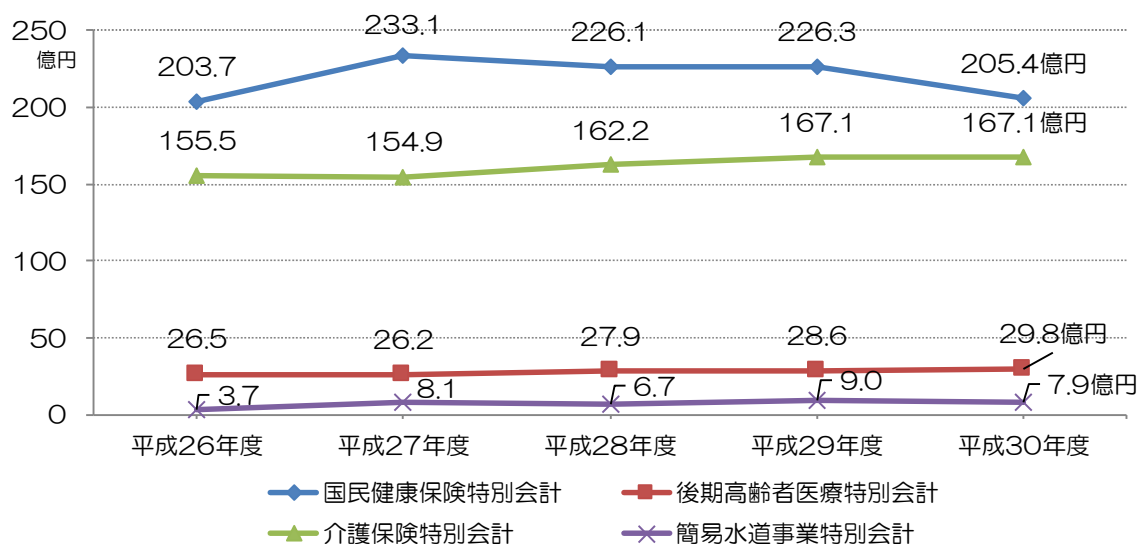
- 平成18年度から平成30年度までに、累計で168人の人員削減を行っています。

(資料編) 特別会計の決算額

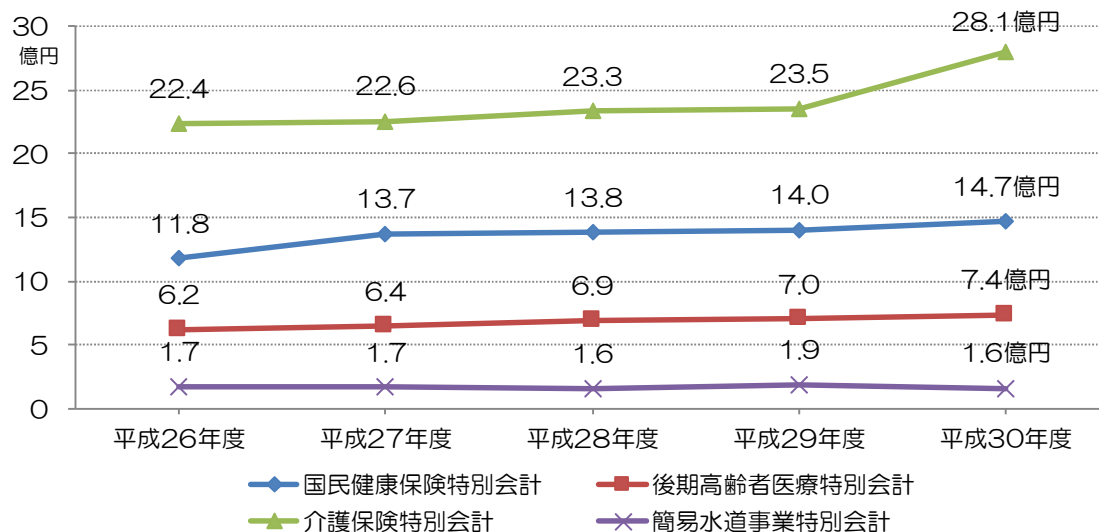
山口市では、国民健康保険特別会計をはじめとする10の特別会計があります（平成31年3月末時点）。

特別会計の中には、一般会計から仕送り（繰出金等）を受けている会計もあります。

○主な特別会計の歳出決算額の推移



○主な特別会計への繰出金の推移



(資料編) 地方公会計制度に基づく財務諸表

(1) 新地方会計制度について

自治体の決算は、地方自治法に定められた歳入歳出決算書により、一年間の現金の出し入れの状況(フロー情報)がまとめられています。

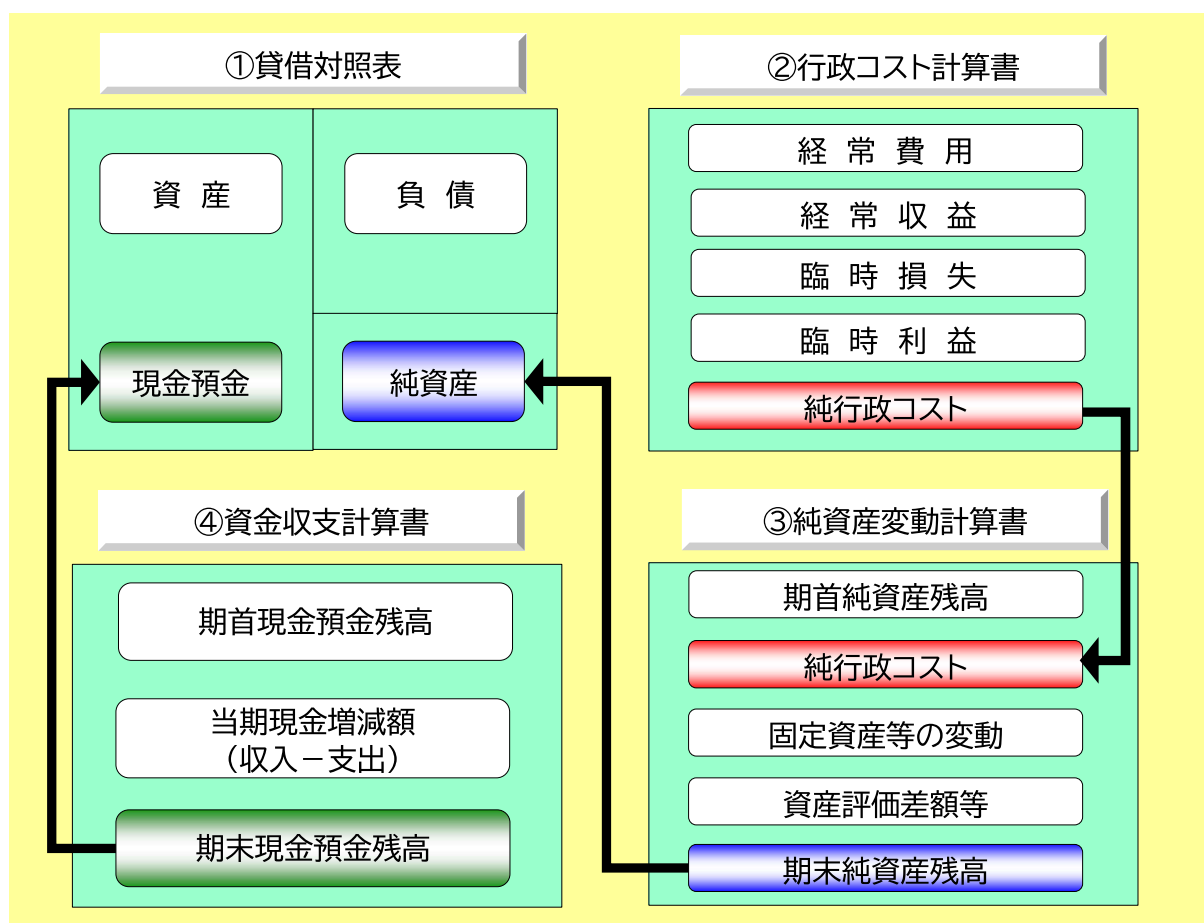
しかし、この会計手法では、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況(ストック情報)のほか、現金の動きを伴わない減価償却、各種の引当金などの把握が行えないという課題があります。

山口市では、平成28年度決算から、新たな地方公会計の基準として総務省から示された「統一的な基準」に基づいて財務書類4表(財務諸表)を作成し、公表しています。

この財務諸表を活用して自治体の財政状況等を公表することで、財政運営の透明性の確保や説明責任の履行を始め、資産・債務の適切な管理や行政経営への活用などに取り組んでいきます。

(2) 財務諸表の関係図

財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類4表があり、これら4表の関係は、下図のように相互に関わっています。



(3) 一般会計等における財務書類4表の状況

① 貸借対照表(バランスシート)

決算時点において、本市が市民サービスを提供するために保有している資産(財産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したものです。

借方の「資産の部」は、道路や河川、学校など将来の世代に引き継ぐ固定資産や現金預金等の状況を表しています。

貸方の「負債の部」は、将来の世代が負担する債務の状況を表しており、「純資産の部」は、これまでの世代が既に負担したお金をまとめたもので、債務を伴わずに将来の世代へ引き継がれる資産の状況を表しています。

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 固定資産	2,274 億円	1 固定負債	1,092億円
①有形固定資産		翌々年度以降に支払が予定される債務	
(ア)事業用資産	1,204 億円	(ア)市債	955億円
庁舎、学校、地域交流センターなど		(イ)退職手当引当金など	137億円
(イ)インフラ資産	858 億円		
道路、河川、公園、港湾など		2 流動負債	117億円
(ウ)物品	18 億円	翌年度に支払が予定される債務	
消防車、救急車、コンピュータなど		市債、資産形成を伴う債務負担行為、	
②無形固定資産		職員手当など	
(ア)ソフトウェアその他	1 億円		
③投資など		負債合計	1,209億円
(ア)投資及び出資金	11 億円		
企業会計への繰出し、出資団体等への		【純資産の部】	
出資など		1 固定資産等形成分	2,397億円
(イ)長期延滞債権	14 億円	本年度末の固定資産及び基金の残高	
税金等の未収金で1年以上未収のもの		2 余剰分(不足分)	△1,183億円
(ウ)基金その他	168 億円	蓄積した資源のうち金銭の形態をとるもの	
地域振興基金や子ども基金、定額運用			
基金など		純資産合計	1,214億円
2 流動資産	149 億円		
(ア)現金預金	23 億円	負債・純資産合計	2,423億円
(イ)基金	123 億円		
財政調整基金、減債基金など			
(ウ)未収金など	3 億円		
税金や使用料、手数料等の未収金など			
資産合計	2,423億円		

② 行政コスト計算書

一年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費(人件費、物件費、福祉給付等)を、その行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等)と対比して示したもので、純行政コストは、一年間の行政運営にかかった純粋なコストを表しています。

減価償却費や引当金などの現金収支を伴わないコストを計上することで、これまででは見えなかったコストが明らかになります。

行政コスト計算書(一般会計等)	
【経常費用】	
1 業務費用	382億円
職員の給与、議員の報酬、退職手当引当金、 物品の購入費、施設の管理運営費、資産の減価償却費など	
2 移転費用	280億円
補助金等、社会保障給付、他会計繰出金など	
経常費用(a)	662億円
【経常収益】	
1 使用料、手数料	10億円
施設の使用料、証明交付手数料など	
2 その他	14億円
実施した事業の受益者負担金や分担金、市への寄附金など	
経常収益(b)	24億円
純経常行政コスト(a)-(b)	638億円
【臨時損失】	
1 災害復旧事業費	2億円
2 その他	1億円
臨時損失(c)	3億円
【臨時利益】	
1 資産売却益等	2億円
臨時利益(d)	2億円
純行政コスト(a)-(b)+(c)-(d)	639億円

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値(これまでの世代が既に負担したお金)が、一年間でどのように変動したかを表しています。

純資産変動計算書(一般会計等)	
期首純資産残高(a)	1,212億円
1 純行政コスト	△639億円
2 財源(地方税、地方交付税、国県支出金など)	641億円
3 無償所管換等	△1億円
当期純資産変動額(b)	1億円
期末純資産残高(a)+(b)	1,213億円

④ 資金収支計算書

一年間の現金(資金)の流れを示すもので、収支の性質別に三つの区分(部)に整理し、本市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのような収入により賄っているかを表しています。

資金収支計算書(一般会計等)	
期首現金預金残高(a) ※前年度からの繰越金	22億円 (歳計現金7億円、歳計外現金15億円)
当期歳計現金の収支	
1 業務活動収支	51億円
(ア)支出合計	△593億円(人件費、施設の管理運営費、社会保障給付など)
(イ)収入合計	647億円(市税、地方交付税、国県補助金、使用料など)
(ウ)臨時支出	△3億円(災害復旧事業費支出)
2 投資活動収支	△73億円
(ア)支出合計	△113億円(公共資産(学校、道路など)の整備費など)
(イ)収入合計	40億円(国県補助金など)
3 財務活動収支	23億円
(ア)支出合計	△89億円(市債の元金や利子の償還金、貸付金の返済など)
(イ)収入合計	112億円(貸付金の回収、資産等売却収入、市債借入など)
当期歳計現金増減額(b)	1億円
当期歳計外現金増減額(c)	0億円
期末現金残高(a)+(b)+(c) ※翌年度への繰越金	23億円

(4) 市民一人あたりの財務書類

貸借対照表と行政コスト計算書を住民一人あたりの数値に置き換えることでより実感のもてる数値となります。

なお、市民一人あたりの財務書類は平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口(192,246人)に基づいて作成しています。

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表 (一般会計等)	
借 方	貸 方
【資産の部】 1 固定資産 1,182,657円 ①有形固定資産 (ア)事業用資産 626,369円 庁舎、学校、地域交流センターなど (イ)インフラ資産 446,171円 道路、河川、公園、港湾など (ウ)物品 9,413円 消防車、救急車、コンピュータなど ②無形固定資産 (ア)ソフトウェアその他 294円 ③投資など (ア)投資及び出資金 5,849円 企業会計への繰出し、出資団体等への出資など (イ)長期延滞債権 7,767円 税金等の未収金で1年以上未収のもの (ウ)基金その他 86,794円 地域振興基金や子ども基金、定額運用基金など 2 流動資産 77,558円 (ア)現金預金 11,970円 (イ)基金 64,024円 財政調整基金、減債基金など (ウ)未収金など 1,564円 税金や使用料、手数料等の未収金など	【負債の部】 1 固定負債 568,139円 翌々年度以降に支払が予定される債務 (ア)市債 496,866円 (イ)退職手当引当金など 71,273円 2 流動負債 60,977円 翌年度に支払が予定される債務 市債、資産形成を伴う債務負担行為、職員手当など 負債合計 629,116円
資産合計 1,260,215円	【純資産の部】 1 固定資産等形成分 1,246,692円 本年度末の固定資産及び基金の残高 2 余剰分(不足分) △615,593円 蓄積した資源のうち金銭の形態をとるもの 純資産合計 631,099円
資産合計 1,260,215円	負債・純資産合計 1,260,215円

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書(一般会計等)	
【経常費用】	
1 業務費用	198,422円
職員の給与、議員の報酬、退職手当引当金、 物品の購入費、施設の管理運営費、資産の減価償却費など	
2 移転費用	145,874円
補助金等、社会保障給付、他会計繰出金など	
経常費用(a)	344,296円
【経常収益】	
1 使用料、手数料	5,349円
施設の使用料、証明交付手数料など	
2 その他	7,295円
実施した事業の受益者負担金や分担金、市への寄附金など	
経常収益(b)	12,644円
純経常行政コスト(a)-(b)	331,652円
【臨時損失】	
1 災害復旧事業費	863円
2 その他	848円
臨時損失(c)	1,711円
【臨時利益】	
1 資産売却益	791円
2 その他	1円
臨時利益(d)	792円
純行政コスト(a)-(b)+(c)-(d)	332,571円

(5) 一般会計等における財務書類4表に基づく分析について

① 純資産比率および将来世代負担比率

純資産比率は、保有している有形固定資産等のうち、純資産による形成比率を算定するもので、資産形成がこれまでの世代によってどれだけ負担されているかを見ることができます。この比率が高いほど現世代までの負担で社会資本整備を進めてきたことを意味します。

a 純資産比率

	純資産合計(a)	資産合計(b)	世代間負担比率 (a/b)
平成28年度	1,216億円	2,384億円	51.0%
平成29年度	1,212億円	2,401億円	50.5%
平成30年度	1,214億円	2,423億円	50.1%

また、有形固定資産などの社会資本等に対して、将来償還しなければならない負債による調達割合を算定することにより、将来世代の負担の程度を把握することができます。この比率が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

b 将来世代負担比率

	地方債残高(a)※1	有形・無形固定資産合計 (b)	将来世代負担比率 (a/b)
平成28年度	654億円	2,039億円	32.1%
平成29年度	668億円	2,051億円	32.6%
平成30年度	687億円	2,081億円	33.0%

※1 地方債残高から臨時財政対策債等の特例地方債の残高を除いた額

② 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率は、当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が何年分の歳入に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

一般的には総資産額に占める有形固定資産が大きいので、この指標が高いほど、財政規模と比して有形固定資産が多く、社会資本整備が進んでいると見ることができます。

	資産合計(a)	歳入総額(b)	比率(a/b)
平成28年度	2,384億円	788億円	3.0年
平成29年度	2,401億円	793億円	3.0年
平成30年度	2,423億円	806億円	3.0年

③ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得原価等に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	減価償却累計額(a)	有形固定資産(b)※2	比率(a/b)
平成28年度	1,767億円	3,075億円	57.5%
平成29年度	1,790億円	3,113億円	57.5%
平成30年度	1.850億円	3,176億円	58.2%

※2 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

④ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常費用に対する経常収益の比率を算定するもので、行政サービスに対する受益者の負担比率を見ることができます。

	経常収益(a)	経常費用(b)	比率(a/b)
平成28年度	22億円	644億円	3.4%
平成29年度	23億円	648億円	3.5%
平成30年度	24億円	662億円	3.6%

⑤ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する税収等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表し、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。

	純経常行政コスト(a)	税収等 + 国県等補助金(b)	比率(a/b)
平成28年度	622億円	650億円	95.7%
平成29年度	625億円	642億円	97.4%
平成30年度	638億円	641億円	99.5%

⑥ 基礎的財政収支

税金及び税外収入と、公債費を除いた歳出の収支を表すもので、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけまかなえているかを把握することができます。

	業務活動収支(a)※3	投資活動収支(b)※4	収支(a+b)
平成28年度	75億円	△59億円	16億円
平成29年度	77億円	△78億円	△1億円
平成30年度	58億円	△81億円	△23億円

※3 業務活動収支から支払利息支出を除いた額

※4 投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いた額

連結財務諸表の対象

連結財務諸表とは、一般会計等のほか、公営事業会計や本市が出資している一部事務組合、第三セクターのすべてを合算した財務諸表のことをいいます。

対象となる会計、団体、法人等は次のとおりです。

名称	
全 体	<一般会計等> (一般会計、地域下水道事業特別会計、特別林野特別会計)
	<公営事業会計>
	水道事業会計
	公共下水道事業会計
	農業集落排水事業会計
	漁業集落排水事業会計
	国民健康保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計
	介護保険特別会計
	介護サービス事業特別会計
	駐車場事業特別会計
	鑄銭司第二団地整備事業特別会計
	国民宿舎特別会計
	連 結
養護老人ホーム秋楽園組合	
山口県後期高齢者医療広域連合	
山口県市町総合事務組合	
<第三セクター>	
(福)山口市社会福祉協議会	
(公財)山口市文化振興財団	
(公社)山口市徳地農業公社	
(一社)ふるさと振興公社	
阿知須まち開発(株)	
(株)ちょうげん	
(株)願成就	
(一財)阿知須まちづくり財団	
(一財)山口観光コンベンション協会	
山口阿東森林組合	
(株)街づくり山口	

※簡易水道事業特別会計、宇部・阿知須公共下水道組合については、地方公営企業法適用に向けた移行期間中のため、連結対象外としています。

(資料編) 用語説明

○普通会計

個々の地方公共団体が設けている各会計区分の範囲が異なっていることなどにより、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上の統一的に用いられている会計区分です。山口市の普通会計には、一般会計、土地取得事業特別会計（平成 24 年度決算まで）、小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計の一部（平成 27 年度決算まで）、地域下水道事業特別会計、特別林野特別会計が含まれます。

○合併特例債

合併後の市町村が建設計画に基づき、一体性の速やかな確立や、均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業などの財源として発行できる地方債。山口市では、平成 17 年 10 月の旧 1 市 4 町の合併について旧合併特例法の規定が適用され、令和 2 年度まで発行することができます。事業費の 95% に充当でき、元金・利子償還金の 7 割が地方交付税で措置されます。

○過疎債

「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき、過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる地方債。山口市では旧徳地町と旧阿東町地域が対象となります。

平成 12 年度から 10 年間の時限法でしたが、令和 2 年度末まで延長されています。延長前までは施設整備などのハード事業にしか充当できませんでしたが、延長によりソフト事業への充当が可能となりました。事業費の 100% に充当でき、元金・利子償還金の 7 割が地方交付税で措置されます。

○財政健全化法

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」は、昭和 30 年に制定された地方財政再建促進特別措置法に代えて新たに制定された法律であり、平成 21 年 4 月に全面施行されました。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標が一定基準を超える場合に、「財政健全化団体」や「財政再生団体」に指定するという、イエローカードとレッドカードの 2 段階構えで財政状況をチェックすることで、早期に財政再建を図ることができる制度に改正されています。

○地方交付税の合併算定替

地方交付税を算定する際に、合併後の新しい市で算定される額が、合併前の旧市町村ごとに算定される額の合算額を下回らないように算定することにより、合併市町村が地方交付税上不利を被ることのないよう配慮する制度。

山口市の合併算定替は、平成 17 年 10 月の旧 1 市 4 町の合併については、平成 27 年度まで行われ、その後 5 年間で段階的に縮減され令和 2 年度をもって終了します。また、平成 22 年 1 月の旧阿東町との合併については、平成 26 年度まで行われ、その後 5 年間で縮減され平成 31 年度をもって終了します。

○山口市の特別会計

特別会計とは、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計をいいます。

なお、特別会計は、法律で設置が義務付けられているもの（例：国民健康保険や介護保険等の特別会計）と、条例を定めて設置するもの（例：駐車場事業の特別会計）に分けられます。

平成 30 年 3 月末時点の山口市の特別会計は次のとおりです。

「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「介護保険特別会計」、「介護サービス事業特別会計」、「駐車場事業特別会計」、「簡易水道事業特別会計」、「農業集落排水事業特別会計」、「漁業集落排水事業特別会計」、「地域下水道事業特別会計」、「国民宿舎特別会計」、「特別林野特別会計」

※「農業集落排水事業特別会計」及び「漁業集落排水事業特別会計」については、平成 30 年 4 月 1 日から公営企業会計（下水道事業）へ移行